

HAND IN HAND

はんど いん はんど

昭 60.8.22

国立婦人教育会館
情報図書室

〔誰と寝ていましたか〕

■秋に実施予定のアンケート調査に先立って、子供がいる離婚女性が、別れる前にはどんな寝方をしてきたかの調査に協力しました。それによると大変面白い結果がでたのです。離婚していない、つまり結婚継続中の夫婦の九割以上は、母と子（学齢前）が共に寝ていて夫婦は別々。

ところが、離婚した夫婦は、その多くが直前まで同室もしくは同じ布団で寝ていて、子供（学齢前でも）は別室という結果がでたのです。

■夫婦の寝方には住宅事情なども影響するし、もう少し詳しい意識調査も必要ですが、これを調査したGさんは、こんな仮説を立ててみたといいます。「日本の夫婦関係は母子関係よりも希薄だからこそ離婚しないでもいられるのではないか。夫婦の関係を重視している夫婦は、関係が悪くなれば離婚するしかなくなる。寝方にそれが現れていないだろうか」というわけです。

■結婚は経済的社会的な必要から生まれた制度ですが、現代のように妻の側も経済力を持ち、互いに依存しないで生きていけるとなると、夫婦・家族である意味あい、互いの責任と愛情という、いつみれば大変こわれやすいものが基盤となります。それだけに、互いの努力がなければ継続させるのは難しくなるのですが、我が国で、夫婦の絆を強め、互いの信頼感や愛情を育てていく行為とは何なのでしょう。隣りあって寝ることでのスキンシップでもなく、セックスでもない。言葉といっても欧米の夫ほどには妻と話をしない夫が多い。結局、まだまだ妻が経済的に依存し、精神的つながりは子供に求めるというところでバランスを保ち、家庭が維持されているのでしょうか。皆さんの寝方と、夫婦関係はどうでしたか。

（円より子）

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばのひとつの出来事。新たな旅立をした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

第52号 120円

【発行日】1985年8月1日

【発行所】現代家族問題研究所
東京都渋谷区神宮前3-33-2-202

〒150 電話03(402)7354

【発行人】円より子^{まどか}

【編集人】ミヤジマ マサコ

52

児童扶養手当はどう変わったの？

児童扶養手当の今後と問題

おじいさんの年収

五月二十九日に調停で離婚が成立し、その後の事務的な手続きもようやく済み、先日、世田谷区役所に児童扶養手当の手続きに行った時のことです。私が申請用紙に書きこんでいると係の人は私の名前と住所を書きとりコンピュータの前に行きました。すると驚いたことに一分もしないうちに「あなたはお父さんと住んでいますネ。お父さんは扶養義務者ですからお父さんの年収が六〇〇万円以上だと手当は受けられません。でもお父さんの年収は六〇〇万円以下ですから大丈夫です。特に問題はないでしょう」といとも簡単に言われてしまいました。「でも児童扶養手当は子供に支給されるもので、おじいさんには関係ないんじゃないですか」と聞くと「いいえ、お父さんは扶養義務者です。そういう決まりですから」と。私がいくらか「おじいさん」と言っても係の人は「お父さん」とゆずらず、カッカッと頭に血がのぼるばかりでした。それにしても、誰がどこに

誰と住んでいてその人の年収はいくらかなどということが、コンピュータで一分もかからず出てしまうなんて本当に驚きました。今の時代、個人のプライバシーなどというものはないのでしょいか。

(・ 東京)

この手紙には二つの問題が提示されています。ひとつは、児童扶養手当について。今回の改正で、児童扶養手当法第一条が変わり、子供のためではなく、家庭のためにとすりかえられたのは前号でも報告しましたが、これを理由に、窓口で厳しく規制しようという動きがこちらこちらで見えています。

昨年の四二号でも、まだ改正前というのに、祖父の年収があるから申請は受けつけられないといわれた国分寺市のWさんのケースを書きましたが、今回も、父親の年収ではなく、祖父の年収うんぬんでいわれています。それも「お父さん」と子供にとっては「おじいさん」なのに、あいまいな言葉を使つて、です。

もちろん、民法八七七条には、

直系血族及び兄弟姉妹は、互に扶養をする義務があると定められています。これが、役所の言い分の基盤になっていのですが、児童扶養手当は、あくまで父親と生計をひとつにしていけない児童に支払われるものですから、祖父の収入でうんぬんするのは筋違いなわけですから。みなさんも、もしこのようなことがあつたら、編集部へご一報ください。

児童手当等の支給額表および所得限度額表

東京都世田谷区 婦人児童部 児童課 適用(60.6~)

扶養数	(児童扶養手当) 請求者本人	(特別児童扶養手当) 請求者本人	(児扶・特児とも) 配偶者及び扶養義務者
1 人	2,518,000円	3,220,000円	6,275,000円
2 人	2,808,000円	3,520,000円	6,275,000円



「世紀をひらく
児童の権利保障」

金住弁護士らと、昨年来つづけていたこの本がようやく陽の目を見ました。一五歳までしか受けられなかった児童扶養手当を一八歳までひきあげさせた母親たちの、涙なしには読めない苦闘の歴史や、世界の児童扶養手当のありかた、離婚と子供についての考え方などみなさんが日頃、さまざまな問題につきあたって解けないでいるモヤモヤを、かなり鮮明にしてくれる論文などが数多く載っています。少し二六〇〇円と高いのですが、二〇〇〇円でおわけしたいと思いませんので、ぜひお申し込み下さいませようお願いします。なお恐縮ですが、郵送料が三〇〇円ですので、二三〇〇円を同封の振込用紙でお振り込み下さい。なお、円より子著「ママ、笑ってごらん」(七二〇円)も一緒に購入してください。場合は二九〇〇円をお振り込み下さい。

この本にお寄せいただいた羽仁説子先生の一文をご紹介しますと思います。

児童の権利保障への提言

「児童扶養手当制度の拡充こそ人類史の方向」

羽仁説子

母子家庭にとって、四月は、まさに魔の月です。入園、入学、進学、進級という子どもの発達の節目は、親にとっても、子どもの成長への期待や希望に心のはずむ季節です。ところが、母子家庭にとっては、心の痛む月であることのほうが実感です。

今年春雨ほど、まさに冷水をあげられるような魔の雨と誰の目にも感じられるような四月はありませんでした。

衆議員社会労働委員会は、さる四月一八日、母子家庭に支給されている「児童扶養手当制度」を全面的に改める「児童扶養手当法改正案」を一部修正のうえ、自民党単独の賛成多数で可決しました。

この改正案は、臨時行政調査会の答申を受けたものです。

すなわち、全額国庫方式を改めて、二割を地方負担とするほか、①子どもが一八歳になるまで支給していたのを改め、支給期間を七年に限る、②母親の年収が三〇〇

万以上の場合は、支給しない、など所得制限を強化することが主内容となっており、八月から施行するというものです。

臨調答申は、「行政改革の上でも是非とも実現しなければならぬ」と述べていました。これこそ、臨調「行革」なるものが、母子家庭の最低限の生活まで踏みじって恥じない、冷酷で反国民的なもの、子どもの人権を踏みつけるものです。それは「児童の福祉の増進を第二義的なものに格下げ」することであり、「現行法の性格を変質させている」ことは明らかです。

改悪案は、児童扶養手当制度の責任者として規定されている「国」の文言を現行法から削除し、手当支給者も国から都道府県に変えたことは、「国」の責任、憲法上の義務を放棄するものといえます。

もともとこの制度は、国民の生存権の保障を掲げた憲法、子どもの人権尊重、健全な育成をうたつ

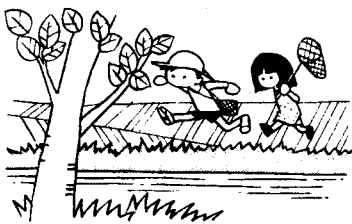
た児童憲章の理念と精神にもとづいて「児童の福祉の増進を図ること」(児童扶養手当法第一条)を目的として制定されたものです。

児童扶養手当制度は、その本来の趣旨からいっても、その実態からいっても、改正どころか、むしろ拡充が必要とされてしかるべきです。それこそ社会の進歩、人類史の方向といえましょう。

どのような口実によろうとも、支給打切り・制限は許せないことを。

花には太陽を、子どもには平和を。

(日本子どもを守る会長)



離婚の子供・レポート③

本音は「会ってほしくない」

円 より子

父親にとびついていく子供。帰りにはうつむいて「パパの家にいきたい。パパはどこにいるの。どうしてパパは一緒にすめないの」とぐずる子供。

会っている時の嬉しそうな顔を見れば、やっぱり父と子が会うのは自然なことだと思ふ。しかし、別れを悲しむ姿に胸つまり、いつそ会わずにいて、次第に父親を忘れるようにしたほうがいいのではないかと迷う。

父親も子供に会いたいと、離婚後の行き来に積極的で、子供もそれを喜び、母親も離婚前の葛藤を捨てて子供のためにと面接交渉を実施しているケースでも、さまざまな思いが渦巻き、トラブルもでてくる。面接交渉の前途は多難だ。今回、ご紹介する手紙も母親の真情が正直にでていますが、みなさんは読んでどう思われるだろうか。ぜひ、ご意見をお寄せください。

■ さん(名古屋)からの手紙

ハンド・イン・ハンドが届くたびに、みなさんの声を聞くたびに「そうだ、私もそうだった」と昔を思い出します。「離婚したい、でも二人の子供たちがいる」と、毎日暗い気持ちですごしていたあの頃、円より子さんの「円テーブルの家族」に励まされ、別居生活からぬけ出し、第三の人生をスタート。そして一年半たちました。

この春、正式に名古屋市の教員として採用され、今までの臨時講師という不安定な生活からもぬけ出し、経済的にもゆとりができました。二人の子供も小学校一年、二年となり、元気に学校へ通っています。私に、こんな自由で楽しい人生があったなんて、ほんとうに夢のようです。すべて力で暴力でおさえつけよう、支配しようとしていた夫。毎晩のように続く、サディスティックなセックスとも離れられ、私は三十にしてはじめ

て自分の意志で行動し、生きていくという感じでした。

さて、離婚して一年半たちますが、父親と二人の子供たちは月に二回、会っています。もちろん私は電話にも出ませんし、顔もみまかせん。家の近くで待ち合わせて出かけるのですが、この関係がいつまで続くのかと思うと、正直言つてイヤになるのです。たしかに離婚したのは私たち夫婦であり、子供には父親に会う権利があるし、今のこの形が離婚後の父と子の理想の形なんだと思うのですが、このままでもいいのかなあと考えこんでしまう日もあります。

友人や妹は「親として何の責任(養育費を全く送つてこないこと——でもこれは私がいらぬと言つたのですが)もはたしていないのに会うだけ会つて、月二回は多すぎるよ」と言います。

昨年の夏に月に三、四回電話があったことがあり、これは夏休みだったので特別ですが、思いきつて私はいつも思っていること(ちよつと会う回数が多いこと)を言ってみました。彼は「すべておまえの思うようになつた。この上、何を俺からどうとしているんだ」というようなことを言いました。たしかに正式に離婚でき、二人の子供も私が育てることになり、親権も私のものとなりました。彼が私の目の前に現われることもあ

りません。

今、私はこんなに幸せなのだから、むこうが会いたいという月二回位は子供に会わせて当然なのかもしれない。ただ、たまに会つて良い父親としての顔だけみせ(おもちゃを買つて、遊びにつれていく)、責任を持たない彼に腹立たしきを感じます。たとえば、父親と会うことで、いつも、買つて、と言つたら買つてくれるという甘い考えを子供が持つようになると、気がするし、そちらがだめならこちらに言おうという都合の良い子供になつてしまうのではないかと思うのです。もつと別れてからもむこうと話し合いをするべきなのかもしれません、できることならこの先も顔を見ずに一生くらしで行きたい。そのくらいむこう(父親)には会いたくありません。もつとさっぱりと別れられ、大人同士という感じで、会えば挨拶くらいできるかと思つていますが、正直言つて顔もみたくないいつも気持ちです。

いつも心の奥にたまっていることを書いてしまいました。本當に人の心というのは冷たいものです。特に女の心というのはもう終つてしまった過去をふりかえりたくない、前だけみて歩きたい、そんな気持ちです。私だけがそうなのではしょうか?



東京都・Iさん

家族構成

私 三十八才 会社員
 長女 十三才 中学二年
 次女 十才 小学五年
 住居 民間アパート
 六畳・五畳・台所

経済からみたIさんの生活

十三年の結婚生活の後、三年前に協議離婚。娘二人との生活もなんとか軌道にのってきました。現在の会社は勤めて3年になります。今迄勤めの経験もなく經理の仕事もほとんどわからないのを、「出来ませう」といきついた以上、三ヶ月夜間で簿記の学校へ通い、どうにか決算迄出来るようになりました。今思えば、なんとという大胆

家計簿内訳

〔収入〕		
給料		149,776円
児童扶養手当		37,700円
〃 育成手当		35,000円
実家の母から	+	15,000円
計		237,476円
〔支出〕		
食費		67,350円
家賃		35,000円
水道光熱		12,746円
電話代		4,896円
被服費		12,700円
教育費		17,500円
保健衛生費		20,000円
クリーニング		15,000円
保険		10,825円
子供づかい		2,500円
積立貯金		30,000円
医療費		5,000円
雑計	+	3,959円
計		237,476円

さ。小さな会社ですが、子供達への理解もあって保護者等は半日休ませてもらえます。通勤に一時間かかりますが、条件が大変良いので長く勤めるつもりでおります。食事はほとんど手作りで長女と私のお弁当それにおやつが含まれています。手作りの食事が私の最大の愛情と思っています。家賃は実家の母からの援助です

が、同じ敷地内に住む大家さんの好意で契約更改時に値上げがありませんでした。被服費はバーゲンで私のスカートと下着を。教育費は塾と習字代。近々次女も塾へ行かせるつもりです。保健衛生費が高いのはお風呂がないので毎日の銭湯代が入るからです。保険は損保、火災、生保、共済の必要最少限掛けています。医療費は長女のアレルギー性鼻炎の定期治療代。諸雑費は冬物のクリーニング代です。

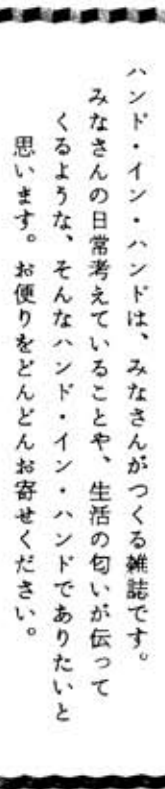
教養娯楽費は月一回絵画鑑賞を楽しんだり残りは文庫本を購入します。

積立は長女の高校進学費用と不時の出費に。年二回(三ヶ月分)のボーナスは子供達の被服をバーゲンでまとめ買いついて残りを赤字の穴うめや預金にまわします。

これから進学を控えてやりくり上手にしていかなければなりません。なんとか二人共都立高校へ入ってほしいと思つています。

結婚中の借金地獄で無一文になつてしまいましたが、そこから抜け出されたことだけでも大変幸せ。娘達を成人させたなら三人で代わるがわる車を運転しながら旅に出かけることが夢です。もう少し大きな夢がみられるなら中古のマンションもほしい。恋愛もしてみたい。急いで年をとりたくないですもの。

ふだん家計簿をつけてなくて、帳尻を合わせるのが一苦勞でした。毎月大赤字なのですが、なんとかこれをみるとびつたり合うではないですか。来月からはこれにみならつて赤字を出さないようにうまくやつていく決心です。



ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝ってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください。

「ママ、笑ってごらん」特集

会員のみなさんのご協力でできた円より子著の「ママ、笑ってごらん」に、続々と反響が寄せられています。今回のお便りコーナーは、その一部を紹介し、「ママ、笑ってごらん」特集としました。

未婚の不安

愛知県・T

「ママ、笑ってごらん」を読み「ハンド・イン・ハンドの会」について知りたくペンを取りました。と申しましたが、私は離婚したのではなく、二四歳になる未婚の母です。現在四ヶ月の男児がいますが、子供の父親とは五八年夏より結婚を前提とした交際を続け、一年後に婚約、五九年九月十七日の挙式一週間前に突然破談になりました。

その時彼の子を妊娠していた私は、悲しみの中で出産をしました。もちろん彼は独身ですが、いまだに認知すらしてくれず、現在家庭裁判所に調停をお願いしています。

誠に情けない話ですが、九月末には親子鑑定をすることになっています。結婚のため、勤めていた保育園もやめ、乳飲み子を抱えてこの先どうやって暮していけばいいのか途方に暮れています。

相談する人も無く、恥しいやら世間の目が怖いやらで、この一年近くの間、ほとんど家にこもりきりで隠れて暮しています。この土地を離れたくても自立する力もなく、一日中誰とも口をきかない生活にも疲れきってしまいました。本の中に「面接交渉権」について書かれていましたが、子供が大

きくなって父親のことを聞いたとき、私は何と答えればいいのかでしよう。やはり死んだと教えるべきでしょうか。私生児であることを知った時、子供に何と説明したらよいのでしょうか。どんなに隠しておいても、心ないうわさが子供の耳に届くのもそう遠いことではないでしよう。子供が父親に会いたいと思った時、私にしてあげられることはないでしようか。

まだ小さいからそんな心配は無用なのかもしれませんが、子育ての先輩でもある会員の方々と交流が持てれば、子供を育てていく上でも、閉鎖的な私の心も徐々に安定していけるのではないかと思えます。

世間から非難される立場にある私のような者はハンド・イン・ハンドの会員にはなれないかも知れませんが、もしよろしければお仲間に加えて下さい。

(編)Tさん、未婚の母は恥しいことでも悪いことでもありません。もつと堂々と生きてください。そんなあなたになる日まで、ハンド・イン・ハンドはよろこんで応援していきます。一緒にがんばりましょう。

離婚母子が生きやすい土壌づくりを

東京都・

「ママ、笑ってごらん」を早速読ませていただきました。

これまでは離婚という、夫との確執、離婚原因などばかりが大きく取り上げられてきましたが、離婚した先、母と子が、どうよりよく生きていくかについての検討があまりなされてこなかったように思います。(そこまで手が、意識がまわらないということなのかもしませんが……)

面接交渉権についても、これからは子供の立場に立った離婚プログラム、母と子が社会の中で孤立せず生きていけるような土壌づくりが積極的になされていいと思うのです。そのためには私たちが、カラに閉じこもらず、偏見や差別には毅然とした態度で臨むことが必要だと痛感しています。

四八号で紹介されていた教師の暴言についても、決して泣き寝入りをしてはならないと思います。ことよっては公開質問状を出したりなど断固とした態度を取らないと、なかなか私たちの住みや

すい環境はできないと思います。
今春、長女が入学、長男が保育園を移った時、それぞれの家庭調書に「父親はいないが、子供に接する時には、特にお気づかいなく普通に扱ってください。父親の話は、家ではタブーではありませんので」と書きました。

また父の日には、子供たちにも「父の絵を描いたり、プレゼントを（たとえ渡せなくても）お父さんのために作ってあげたら」と話しました。（略）

私たちを取り巻く環境を考えてみると、別に悪意をもっているわけではなくても、こちら側にとってはほしくない類のことはたくさんあります。

例えば、「お父さんのことは触れないようにしよう」と、相手がもし気を使った場合、「いえ、どうぞ。お父さんのことはほとんど話題にしてくれて構いません」と私のように前もって伝えておき、何かあった時にはそのつど意志表示をしていくと、先方も楽みたいです。



もっともっと

深く探りたい！

宮崎県・

うつとうしい時期、いかがお過しですか。

「ママ、笑ってごらん」をとても興味深く拝見しました。

私も、今、あの方々と同じ身の上なので、とても他人事とは思えず、もつともつと中を深く探ってみたいと思います。

友達にもぜひ話しをしてやりたいたいと思いますので、「ハンド・イン・ハンド」の会の入会案内を送ってくださいるようお願いいたします。

夢の中に

パパとママがいた

東京都・I

出版ホヤホヤの「ママ、笑ってごらん」拝読しました。

夕食後のやるべき雑用をほっちらかして、一気に読んでしまいました。もちろん「夢の中にパパとママがいた」を一番先に読みました。

綾子には、中学生の娘がいるという設定はなかなかよい思いつきでした。年齢的に当然その位の

子供がいるのは当たり前です。でも現実には三人の子供を抱えていたら、私はさぞしんどいだろうと思ったり、このお話のように女の子が一人いてくれたら、お手伝いをしてくれて大分楽だったかしらとくやんだりしました。

二人の小さな男の子（大介と圭太）が織りなすエピソードは、私がお話したことがよく整理されて書かれていて、現実と渾然一体、まるでうちの家庭の内幕をみるようでした。

最後の運動会のエピソードで、郷原が無意識のうちに綾子に背広を渡して息子の応援をするくだりは、全くの円さんの創作ですが、現実には我々の間にこうしたほほえましい許しの瞬間が来るものが果してあるのかしらと思う程、現状の問柄はまだ、険しいものがあります。

ですから最後に、時間が来て郷原は「じゃ」とい……、またまた仏頂顔をして帰って行った。としめくくついているところは、さすがに見事で、複雑な男女の心境を冷静に観察していらつしやると感心しました。

(編)Iさんのお話が「夢の中にパパ

とママがいた」のモデルになっています。

☆☆☆☆

私の気分も

梅雨空の如く……

千葉県・

五九年一月よりの夫からの養育費（調停離婚・三万円）が、今年の四月からストップの状態となつてしまいました。

離婚後は、当方にも至らない面もあつたと反省してただけに、とても残念です。

月々十万円の給料では養育費は不可欠です。私に十分なお金があるならば、どうしても先方が出してくれないといえは、「仕方ない」と放っておけますが……。

心身共にやつと落ちてきたと思つていたら……。どのように対処したものかと悩んでいます。教えて下さい。

(編)調停離婚で、調書の中に養育費の取り決めがあるのでしたら、ことは簡単です。家裁に相談して、まず履行勧告をしてもらってください。詳しくはハンド・イン・ハンドNo.34、一九八四年二月号を参考にして下さい。

お手紙



ありがとう

経済的には苦しいけれど

明るさをとり戻した

千葉県・A

ハンド・イン・ハンドのみなき
ま、初めまして。

四十歳を目前にして、三人の子
を連れて家を出てから一年二ヶ月。
家裁での調停を始めてから一年五
ヶ月がすぎました。

この間夫は、たった一度しか調
停に出席せず、一銭も振込んでも
くれず、法律上の母子家庭ではな
いため、一切、国や市の公的援助
も受けられず、手取り九万円弱で
親子四人が生きています。

幸いにして家賃だけは、姉が、
離婚が成立するまでという約束で
援助してくれていますので、どん
なに経済的には苦しくても、精神
的には解放され、明るさをとり戻
した最近です。

以前、離婚講座の話を聞いたこ
とがありました。どうやって申
し込むかわからずそのままになっ

ておりましたが、今度また長女の
友達のお母さんからハンド・イン
・ハンドを紹介していただいたの
で、次回の講座にはぜひ出席させ
ていただきたいと思えます。

また転職希望カルテも同封させ
ていただきますので、よろしくお
願います。

住みこみの仕事、

世話して...

東京都・W

五月末、初めて離婚講座に出席
させていただきました。

なまけ者の夫との生活を終りに
したいと思いつながら、子供たちの
ために、離婚の決心がにぶってい
る主婦です。離婚してからの生活
の経済的自立を痛感していますが、
今の私の力ではどうすることもで
きず、苦しんでいる毎日です。

「ハンド・イン・ハンド」を毎

月読んで、少しでも良い知恵はな
いものかと考えています。今、私
と子供二人で生活できる場所はな
いものかと探していますが、のび
のびと子供を育てていける自然環
境の中で、住込みの仕事でもあれ
ば最高によい条件だと思います。

私は昭和二三年生れで、今年三

七歳になります。二人の子供は小
学校四年生に二年生ですが、もし
恵まれた条件さえあれば、文句な
しに離婚し、人生の再出発が可能
だと思えます。

学校が夏休みに入ったら、夫と
の別れ話を切り出したいと思い、
今からいろいろと思索しております
ですが、実家や、兄妹、友人たち
はなるべく迷惑をかけず、自分の
力で実行したいと思っております（
当り前のことですが）。

調停をしないで

弁護士の方で解決を

宮城県・Y

いつもみなさまの頑張っている
姿や、法律のことなど大変参考に
させていただいています。

さてお願いがあるのですが、離
婚のことに手慣れて、親身になっ
てくれる仙台在住の弁護士さん
を紹介していただきたいのです。

といいますのは、五九年五月に
別居してからすぐ、知り合いの弁
護士に依頼しましたが、どうもス
ムーズに事が運ばないのです。

最初のころはその弁護士も、原
因は夫の浪費。子供は妻が引き取
るのが当然と認めていたので、月

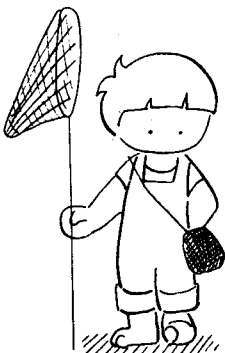
日が経つにつれ、早急に離婚しな
くても...（当分、別居の状態で）、
とか相手のことも考えて...など
と言葉が変わってききました。

当方としては、経済的な負担が
重いこと、子供の姓を入学前に変
更したいこと、また夫の負債の責
任ががぶさつてくるのを防ぐため
にも早急に解決したいのです。

家裁や裁判に持ち込めば、年月
がかかり、煩わしいことも多いと
思うので、弁護士との話し合いで
解決したいのですが、どのようにし
たらよろしいのでしょうか？

またその際の弁護士費用はどの
位かかるものでしょうか？

（編いろいろと大変ですね。夫側が
応じさえすれば、弁護士間の話し
合いによる解決は手とり早いと思
いますが、夫側が乗ってこない
場合には、調停の場で話し合う以
外に仕方ないでしょう。



第二期カウンセリング研修会

応募要項

好評の第一期カウンセリング研修会も残すところ後一回となりました。前回からお伝えしている第二期の研修会も講師とのスケジュールの調整等、着々と準備がすすめられています。

東京在住の一部の方しか参加できませんが、とりあえず遠方の方々は、講義の内容を収録したテープをお分けするという方法をとっていますので、少しでも多くの方々が、このカウンセリング研修会に参加されるよう、ご案内します。

〔期日〕九月～十二月までの隔週水曜日・全八回・午後六時半から八時半
第一回 九月十一日・第二回 九月二十五日・第三回 十月九日・第四回 十月二十三日・第五回 十一月六日・第六回 十一月二十七日・第七回 十二月四日・第八回 十二月十八日
〔教室〕円より子事務所（渋谷区神宮前三一三三二原宿ハイム二〇三〇三（四〇二）七三五四

〔費用〕八回通して一万八千円（資料代含む）、分割払い、または特定の講義のみ受講したい方等、事務局までご相談ください。

〔講師〕第一部 鈴木孝子（日本社会事業大学附属臨床相談室）

第二部 安達倭雅子（電話相談員、
「語り合う性——電話の中の思春期」など著書多数）

第一部 家族と精神衛生

第一回 九月十一日（水）

「人生の中で出会う危機とは」

第二回 九月二十五日（水）

「心と体と環境（一）」

第三回 十月九日（水）

「心と体と環境（二）」

第四回 十月二十三日（水）

「心と体と環境（三）」

第五回 十一月六日（水）

「家族ソーシャル・ワークを考えよう」

第六回 十一月二十日（水）

「社会福祉の実践の場で、どんなことがソーシャル・ワーカーによ

って行われているか」

第二部 性から女の人生を考える

第一回 十二月四日（水）

〇歳から高齢者まで、年齢にそつた女性の身体の特徴と、生涯を通して遭遇するさまざまな身体の問題についての対応を考える。

第二回 十二月十八日（水）

性における関係性について。男女のいい関係とは？夫婦関係における性とは？離婚女性の性についてなど「性交とは何か」を考える。

水曜日の個人相談

「女の土曜日一〇番」と併行して、円より子が面接による個人相談も行っていますが、ご希望が多く、お待たせすることもしばしばで迷惑をおかけしております。さてみなさんの中には、勤めの終つた夜間にお願ひしたいというご要望も強く、かぬてから検討しておりましたが、今後そのような体制もとれそうな見通しです。「勤めが終つてから、夜だったら、ぜひ相談したい」という方、ご遠慮なく事務局までご相談ください。

〇三一四〇二一七三五四

編集後記

★うんざりするほど長い梅雨が明けたと思つたらもう夏休みです。子どもにとつては楽しい夏休みでも、仕事を持つ母にはふだんとちがつていろいろ面倒な四十日間。昼食の用意や留守番の心配など、たいへんです。さて今年は何日位休めることでしょうか。

★「忙しいですか？」と聞かれたらニコリ笑つて、いいえと答えたい。なぜなら「忙しい」という字は「心」が「亡ぶ」と書くから」とある月刊誌の編集後記に書いてありました。私も同感。さわやかに夏を乗りきりたいですね。 (H)

★嬉しいニュースです。化粧品会社のエイボンが、女性の地位向上などに貢献している女性のグループに、グループサポートをしています。それに応募していたところ、見事に受かりました。これでお金の心配をせずに、秋の「心のよりどころ調査」ができます。パンザイ!! (円)



第68回ニコニコ離婚講座

八月三十一日(土)午後一時半～四時半。日本社会事業大学地下0一教室(国電原宿駅下車徒歩五分、東郷神社離)「教師から見た離婚」(原田瑞美子東横学園教師)、金住典子弁護士士の「離婚に必要な法律と知識」どなたでもどうぞ。参加費一五〇〇円。電話で予約を。〇三ー四〇二ー七三五四

会合のお知らせ

★東京の会合 八月二三日(金)午後六時半より表記事務所にて。真夏の納涼パーティー。テーマは「愛と性と再婚と」。楽しいひとときを過ごしたいと思います。参加費二〇〇〇円。必ず電話で予約を。〇三ー四〇二ー七三五四 橋本★大阪の会合 八月はお休みです。

★横浜の会合

八月の会合は桜井由里江さん宅(磯子区森一ー二ー一)同潤会ハイッ七〇二)で行います。日時等はまだ未定ですが、詳しくは「までご連絡を下さい。

女の土曜日一ー〇番

毎月第二と最終土曜日の午後七時～十時に行っています。八月は十日・三十一日です。孤独におちいた時、気分転換をしたい時、何か悩み事がある時、気軽に電話してください。

※女の土曜日一ー〇番の電話番号は左記の通りです。

- 〇三ー四〇二ー四三三五
 - 〇三ー四〇二ー七三五四
- ※急な悩みでもうしても女の土曜

日一〇番に間にあわない時「熟年一〇番」があります。ご利用ください。電話番号は次の通りです。〇三ー四七九一〇一ー〇

振込通信欄から

●私の分、三年分前払い致します。残りの五千円は他の方へ回してあげてください。実家にいる分、私はまだ恵まれています。毎月五百円、食費をうかせたお金です。

東京都・I

●離婚して五年、中二と小五の男の子との三人暮らしです。子供との関係がなめらかにいつている時はよいのですが、ちょっとギクシヤクするともう大変、離婚して暮していることのマイナス要因と思われるもの全てがモンスターのようになり、押しつぶされそうになります。

埼玉県・M

●以前から、母子家庭の人達は昼は仕事、夜は家のことと忙しい日々を一人でこなし生きているのでそんな人達の交流があればと思っています。H・I・Hを知った時はおどろきました。大切なのはこれからどう生きるかで、同じ立場の人達と交流がもてるのはうれしく思います。

東京都・K

購読料について

現在つぎの三通りの方法をとらせていただいています。

- ①一年間二〇〇〇円(送料共)
- ②三年間まとめて前払いしてください。分六〇〇〇円のところを五〇〇〇円に。
- ③出世払いもしくは免除。どうしても苦しい方は、いつでも速慮なく申し出てください。

それぞれ出費が多く大変でしょうが、期限切れの通知の入った方、またはこの折りにという方、いずれも都合のよい方法でどうぞ。三年払いが世話をしてお得です。

(振込先)東京四一二〇五四二
ハンド・イン・ハンドの会

